

Communiqué —1—1

- (1) 本大会のコミセール・パネルは以下の通りです。ただし、異議申し立てはできません。
木下 幸一(2級)、野口 勇(2 級)、関根 真(2 級)、成塚 章二(2級)、宮内 駿(2級)
【参考】競技規則第72条
原則としてコミセール・パネルの決定が最終であり、異議申立てをすることはできない。大会特別規則で異議申立てを規定した大会においては、ライセンス所持者が競技規則中に定める機関に対してのみ異議申立てを行うことができる。
- (2) 高体連所属選手については、周回練習時間を設けません。
それ以外の選手は8:05～8:25で周回練習を行うことができます。
- (3) 本大会の Communiqué(コミュニケ／連絡事項)・および暫定 Result(リザルト／競技結果)はすべて以下のリザルト速報サイトに掲載します。関係者は必ず確認してください。
<http://www.rikkyo-niiza.jp/bicycle/>
- (4) 本大会は、(公財)日本自転車競技連盟の定める最新競技規則ならびに、大会特別規則に則って実施します。
<競技規則の留意事項>
1 ケイリンのペーサー離脱位置については、競技規則第 98 条通り、フィニッシュ前約 750m の中央線(大宮双輪場においては 1.5 周前)とします。ただし、競技規則第 93 条 10 項「ペーサーの離脱は最終スプリントの状況であるので、各競技者はフィニッシュラインまで各自の走行ラインを保持しなくてはならない。」ということに注意してください。
2 同一種目において、2回目の警告を受けた競技者は、当該種目および同一競技大会の残りの種目から失格となります。
また、同一競技大会において3回目の警告または3回目の降格を受けた競技者は、残りの種目から失格となります。
※ある違反行為に対して警告と降格は別々に適用されますが、その違反の重大性、故意であるか、あるいはその影響度により、降格には警告も含まれる場合があります。
<大会特別規則>
① ケイリンのペーサー速度は、女子についてはスタート時 25km/h、離脱時 45km/h とします。
② ポイントレースについては、2024 年競技規則より、333.33m 以上の周長のバンクでは 5 周に 1 回のポイント周回となりましたが、従前どおり **2km に 1 回**とします。(高体連特別規則でもあります。)
※ 次ページに続きます。

Communiqué —1—2

- ③ 高体連所属選手・プラチナジュニア選手に限り、競走種目における競技中のハンドル持ち替えは単独で走行している場合にのみ許可します。

※留意事項：トラック上にいる間は、競技者は常に自転車をしっかりとコントロール下に置き、ハンドル（あるいは延長部）上に少なくとも片手を置いておかなければならない。（競技規則第90条第1項）

※なお、ドロップハンドルを内側からつかむような姿勢は、ハンドルを保持できていないので、競技規則第90条1項（ハンドル保持義務違反）により注意・警告を与えます。

- ④ 高体連所属選手・プラチナジュニア選手に限り、バンク・コース内を走行する際は周回練習も含めて手袋の着用を義務付けます。手袋を着用していない場合は安全上の観点より走行させません。手袋忘れて招集や発走に遅れることのないよう、十分に注意してください。

- ⑤ ヘルメットキャップを使用する競走種目（ケイリン、ポイントレース、4km 速度競走）においては、危険防止のためにマグネット式のバイザーが装着可能なヘルメットでのバイザー着用を不可とします。

- ⑥ なお、競技に出場するすべての選手は、全国高体連自転車競技専門部が作成した以下の2点を事前に確認してください。

① 「安全講習会動画」 <https://www.youtube.com/watch?v=7gPX6z9JZ84>

② 「競技規則解説」（2023年8月版） <https://x.gd/uaErw>

※多少の変更点があります。

また、各種目の大まかなルールについては、日本自転車競技連盟作成の「ルールが判るともっと楽しく、もっと面白くなる自転車競技」を参考にしてください。

<http://jcf.or.jp/wp2012/wp-content/uploads/downloads/2018/03/2018kyogi.pdf>

- (5) 保護者の方は5号スタンド（白い観客席）からのみの観覧となります。選手ピット（バックスタンド）や場内（走路内）への立ち入りは一切お断りしております。また、競輪場内のゴミ箱は一切使用不可ですので、ゴミは必ずお持ち帰りください。ご協力をお願いします。

- (6) バンク東側通用門（産業道路沿い、サンマルク筋向かい）より入場する際、競輪場の守衛並びに安全対策員の指示に従ってください。

審判長 木下幸一

総務委員長 宮内駿